

名古屋市上下水道局告示第18号

名古屋市上下水道局の公金の出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関の指定について（平成12年名古屋市上下水道局告示第2号）の一部を次のように改正する。

令和7年12月15日

名古屋市上下水道局長 酒井 雄一

第2項収納取扱金融機関中「株式会社八十二銀行」を「株式会社八十二長野銀行」に改める。

附 則

この告示は、令和8年1月1日から施行する。